

高順位多数順の説明

- 《1》 1位を多く獲得した順とする。
 《2》 1位の獲得数が同数で決まらない場合は、該当団体だけについて2位を多く獲得した順とし、以下決定するまで同様の判断を最下位まで繰り返す。
 《3》 それでもなお同条件の団体ある場合は、該当の団体だけについて1位から順に順位をつけ直し（もとの順位が入れ替わらないよう）して、高順位多数順を最初から適用する。
 《4》 それでもなお同条件の団体がある場合には、予め決めておいた審査員長が該当の団体の中でもっとも高位につけた団体に決定する。
 《5》 同点団体の中から複数団体を選抜する場合には、順位の上位から順に選抜する。
 注意：まず1団体を選抜し、残りの団体に1位からの順位をつけ直して判断することはない。

《1》から判断する。そして《2》《3》へ適用する。

例 1

各審査員ごとの1位の数の一番多いAが総合1位となる。－《1》を適用－
 総合2位以下については、この表のままで再度《1》から判断していく。

審査員 団体	ア	イ	ウ	エ	オ	1位 の数	総合 順位
A	1	3	4	1	2	4	①
B	4	4	3	3	1	1	④
C	3	1	2	2	4	1	③
D	2	2	1	4	3	1	②

CとDについては、《1》《2》でも決まらないので、《3》を適用

例 2

AとDが1位を2つずつ獲得しているので、その2団体について2位の数を見ると、これも1つずつなので3位の数を見る。3位の数はAが1つで、Dが2つなのでDが総合1位となる。－《2》－

審査員 団体	ア	イ	ウ	エ	オ	1位 の数	2位 の数	3位 の数	総合 順位
A	1	1	3	2	4	2	1	1	②
B	4	3	4	1	3	1		2	③
C	2	4	2	4	2		3		④
D	3	2	1	3	1	2	1	2	①

例 3－1

AとCの2団体については、1位～3位までの数が同じなのですべてが同条件ということになる。

審査員 団体	ア	イ	ウ	エ	オ	1位 の数	2位 の数	3位 の数	総合 順位
A	1	1	3	2	3	2	1	2	
B	2	2	3	1	2	1	3	3	③
C	3	2	1	3	1	2	1	2	

例 3－2

－《3》
 AとCだけで順位を整理する（高位の方を1位、下位の方を2位とする）と、Aの方が1位が多いのでAが総合1位となる。

審査員 団体	ア	イ	ウ	エ	オ	1位 の数	総合 順位
A	1	1	2	1	2	3	①
C	2	2	1	2	1	2	②

例 4

A～Eはすべてが同条件となるので、審査員長（ここではウを審査員長とする）がもっとも高位につけているDが1位となる。2位以下については、元の順位の表を用いて、《1》から順に適用する。

審査員 団体	ア	イ	ウ	エ	オ	1位 の数	2位 の数	3位 の数	4位 の数	5位 の数	総合 順位
A	1	2	3	4	5	1	1	1	1	1	③
B	2	3	4	5	1	1	1	1	1	1	④
C	3	4	5	1	2	1	1	1	1	1	⑤
D	4	5	1	2	3	1	1	1	1	1	①
E	5	1	2	3	4	1	1	1	1	1	②
F	6	6	7	6	7						⑥
G	7	7	6	7	6						⑦